

日本のカトリック教会における

# 非キリスト者同士の結婚式について

日本カトリック司教協議会  
宣教司教委員会



兄弟姉妹である信徒、司祭、修道者の皆さん

はじめに

1 日本のカトリック教会は、国内の挙式のみに限定された教皇庁教理省からの特別許可（一九七五年三月一日付）をもとにして、これまで非キリスト者同士の結婚式を行ってきました。この二十年たらずのあいだに、教会での非キリスト者同士の挙式数は増加し、信徒同士あるいは片方が信徒である場合の挙式数をはるかに上回るような教会も増えてきました。

教会での非キリスト者同士の挙式は、信徒数が全人口の〇・三パーセントにすぎない日本の教会にとって福音宣教のための最良の機会だと、高く評価をする人たちがいます。しかし、非キリスト者同士の結婚式が多くなりすぎて種々の小教区活動が犠牲になるのは本末転倒だという、批判の声も耳にいたします。

わたしたち宣教司教委員会は、教会での非キリスト者同士の挙式について、日本の

教会として評価し判断する時期がすでに来ていると考えました。そこでまず、「宣教の場としての結婚式を考える」ための全国規模の研修会を二度開き、現場の体験から出されるさまざまな貴重な意見をうかがいました。また、日本各地のそれぞれ異なった分野の神学者たちの見解もお寄せいただきました。

非キリスト者同士の結婚式に第一線で取り組んでおられる方がたの今後の参考になることを願って、宣教司教委員会としての考えを、ここにまとめさせていただきました。

### 「すべての人に開かれた教会づくり」を目ざして

2 欧米などカトリック信者が多い国では、教会が結婚において関与できるのは、受洗者や洗礼志願者に対してだけです。非キリスト者が教会で挙式できるのは、結婚する相手が信者である場合に限られています。それにもかかわらず教皇庁教理省が教会での非キリスト者同士の挙式を日本に特別に許可した背景には、それなりの納得でき

る理由があったからです。わたしたちはこれを「すべての人に開かれた教会づくり」という観点からながめてみたいと思います。

日本のカトリック教会は、第一回福音宣教推進全国会議において、「開かれた教会づくり」を基本にして、「日本の社会とともに歩む教会」、「生活を通して育てられる信仰」、「福音宣教をする小教区」という方向性を打ち出しました。また第二回福音宣教推進全国会議のテーマも「家庭」と決定され、そのための準備も着々と進められています。

このような状況のなかで、いま日本の教会がともに目ざしている方向をしっかりと見つめながら、この「非キリスト者同士の結婚式」の問題が全体の流れのなかでどのように位置づけられたらよいのかを、じっくりと考えてみたいのです。

神の導きに信頼して

3 現在、カトリック教会での挙式を希望する人のなかには、カトリックに関してあ

る程度の知識をもっている人もいますが、一般的には、キリスト教そのものの理解さえあまいである場合が多いように見うけられます。またその動機も、宗教的なものとは無関係で、ただ現実的な理由のためだけで教会を利用しているとしたか思えないような場合さえあります。

一般に日本人は、クリスマスにはキャンドルサービスやプレゼント交換をし、元旦になれば神社への初詣をします。子どもが生まれたら神社参拝をし、葬儀や死者の供養は仏僧に依頼します。家には仏壇の脇に神棚があり、自分の座右の書は聖書といったぐあいです。このような現象をとらえて、日本人には宗教心はあっても信仰心がな弱いという分析をする人たちもいます。

これまでは神社で行うのが普通だった結婚式を教会でしたいと望む人たちが最近増えてきたことに対して、打算的だ、宗教の折衷主義だと批判する声も耳にします。しかしわたしたちは、批判するよりもまず、教会の扉をたく彼らの宗教的心情を認め大切にしたいと思います。パウロのように、日本人が知らずに拝んでいるお方がだれであるかを明らかにし（使徒言行録17・22―23参照）、神ご自身がその人との出会いを望み、祝福しようとなさっていることを告げる機会としたいものです。

どのような形式で挙式してもいっこうにさしつかえないのに、あえて教会での挙式を望むのは、それなりの理由があるからです。たとえそれが漠然としたものであるにしても、彼らが教会での挙式を選んだのは、自分たちの人生における非常に大切な節目の時に、キリスト教ないしカトリックの神とかかわり、その神からの祝福を望んでいることの表れです。少なくともこの時だけは、彼らも一種の求道者であると考えることができます。見方を変えれば、すべての人の幸せを望んでおられる神ご自身が、彼らを教会へ導いてくださったと考えることができるでしょう。そして、神の祝福の仲介者である教会には、彼らと積極的にかかわり、神が二人への祝福を望んでおられるということをし、はっきりとした形で示すという使命が与えられているはずなのです。

#### 神の祝福の仲介者として

4 聖書の教えによれば、神は創造の初めから夫婦となる男と女を祝福しておられます。

「神は御自分にかたどって人を創造された。神にかたどって創造された。男と女に創造された。神は彼らを祝福して言われた。『産めよ、増えよ、地に満ちて地を従わせよ。海の魚、空の鳥、地の上を這う生き物をすべて支配せよ。』」（創世記1・27）

28)

神は人間を男と女につくり、その愛による一致が三位一体の神ご自身の愛と一致の似姿となるように望まれました。この一致は、本来神の尊厳にその源をもつ、人間の側からは侵すことのできない崇高なものです。キリストは、このような男女間のすばらしい一致をもたらす結婚を、その本来の恵みを前提としたうえで、さらに神の恵みを与える聖なるしるしである秘跡にまで高め、完成なさいました。

確かに、教会には非キリスト者同士の結婚式を行う義務はありません。しかし、キリストをとおしてもたらされる神の恵みのしるしであり道具である教会が、結婚という人生の重大な時点で神の祝福を求めて教会の扉をたく人たちを喜んで迎え入れ、彼らに結婚の尊さとその深い意味を伝え、すべての結婚に本来約束されている神の祝福を二人の結婚生活のうえに祈り求めることは、教会の本来の使命にそうことだと思えます。こうすることによって、教会がすべての人の幸せを願い、神の豊かな恵みを



祈り続けていることを、周りの人たちにも明らかに示していくことになるでしょう。

#### 準備講座と挙式後のかかわりを大切にして

5 非キリスト者同士の教会での結婚式を有意義なものにし、その本来の意味を、当事者たちをはじめ周りの人びとにも明らかに示し、宣言するためには、どうしてもいくつかの条件が満たされていなければなりません。

まず第一に、結婚前の準備が十分に行われる必要があります。教会が非キリスト者同士の結婚式を行うのは、神ご自身が彼らの幸せを願い、祝福することを望んでおられるからです。教会には、彼らがその神の存在に気づき、その望みにこたえることができるための手助けをする使命がゆだねられているはずで、また教会には、社会のなかに健全な結婚観を広めていく使命も与えられています。これらの使命を果たすために、教会は、準備講座に参加することが必要条件であることを、挙式を望む人たちに前もってはっきりと示し、それに応じる人だけを受け入れるようにすべきです。

そこでは、結婚式に積極的、意識的に参加するための準備が行われるだけでなく、キリスト教における結婚観の基本的なことがらと、祈りや祝福についての意義が明確に示され、本人たちからもそれらに対するある程度の理解と同意が得られるべきです。そのためには、準備講座の内容を充実させる必要があります。たとえば三か月から六か月（週に一、二回）くらいの準備期間を設定するならば、キリスト教のことをまったく知らなかった人でも、夫婦愛の深い意味や生命の神秘などについての理解にとどまらず、キリスト教的な祈りの体験も可能になり、神の祝福を心から望むようになることでしょう。

また挙式の受け入れに際しては、当事者たちに教会法上や民法上での支障がないことを確かめる必要があります。このような挙式への配慮と準備が一般の人たちにも知られるようになれば、カトリック教会で挙式すること自体が「健全な結婚式」であることを保証するものとして、社会的にも認められるようになっていくことでしょう。

さらに、教会で挙式した人たちに対する結婚式後のかかわりもこれまで以上に重視すべきです。確かに結婚式のためだけに教会を利用する人たちも多いでしょうが、そのような人たちの中にも、準備講座に参加しているうちに教会の教えや雰囲気、心を

引かれる人も少なくないでしょう。たとえそれほどなかった人でも、司式司祭や準備講座でお世話になった人たちからの、結婚記念日のお祝いの便りやクリスマスカード、年賀状、暑中見舞いなどは懐かしさをもって受け取るでしょうし、一緒に講座を受けた人たちによる「同期生の集い」などが催されたりすれば、子ども同伴で参加する家族も多いだろうと思われます。このように考えると、教会で挙式した非キリスト者たちとのかかわりには、まだまだたくさんの可能性が残されていると言えるでしょう。

準備講座や挙式後のかかわりのお世話をきちんとできるような信徒を育てることも大切な課題です。なにかも司祭だけでするのは無理がありますし、教会共同体のためにもよくありません。非キリスト者の受け入れから結婚講座、結婚式の司式、挙式後のかかわりに至るまでを、ふさわしい準備をしたうえで適当な信徒にゆだねていく（教会法一一六八条参照）ならば、信徒は、教会が本来宣教にたずさわるものであることを、体験をとおして理解できることでしょう。

6 非キリスト者同士の結婚式に教会がかかわることには大きな意義があるにしても、実施するにあたっては、十分に気をつけなければならぬことがあります。

非キリスト者同士の挙式をあまりにも多く引き受けることによって、小教区の諸活動や司祭としての他の重要な任務とのバランスを失うようなことがあってはなりません。小教区の主日のミサにそれらの挙式が組み入れられたり、主日のミサの時間がしばしば変更になったり、取り止められたりするようなことは、決してあってはならないことです。また、周りの人に、教会が結婚式業者だと誤解されるようなことは極力控えるべきです。

教会での挙式が、豪華な結婚式の流行にふりまわされないように配慮することも大切です。教会は、消費主義とはまったく違う価値観をもっているからです。「貧しい人は幸いである」(ルカ6・20)と言われたキリストのメッセージを、ことばだけではなく目に見える形で示すことは、親元を離れて世の荒波に漕ぎ出していく二人にとって、これからの生き方を指し示してくれるすばらしい福音となることでしよう。

また参列する人たちにも、華美な儀式ではなく、質素ながらも祈りの雰囲気の中で神の祝福を受けることを選んだ二人をとおして、この世の価値観に惑わされないで生きる勇気が与えられれば、それも福音宣教のもう一つのすばらしい成果だと言えるでしょう。

## むすび

7 キリストご自身、「神の国の福音を告げ知らせなければならぬ。わたしはそのために遣わされたのだ」（ルカ4・43）、と言われました。この福音宣教の任務を委託されている教会は、まさに福音を宣教するために存在しています（ヨハネ・パウロ二世回勅『救い主の使命』1～2項参照）。

教会での非キリスト者同士の結婚にも、福音宣教の一環として積極的にかかわってきたいものです。司祭と信徒が一体となって非キリスト者同士の結婚のお手伝いをしていけば、小教区の意識も少しずつ変革されることでしょう。そうすれば、小教区

はおのずと「福音宣教をする小教区」に変えられていき、「日本の社会とともに歩む教会」の誕生にもつながっていくことになるでしょう。

一九九二年四月十九日

イエス・キリストの復活の主日に

日本カトリック司教協議会

宣 教 司 教 委 員 会

委 員 長  
委 員

濱尾 文郎

島本 要

深堀 敏

森 一弘

佐藤 敬一

三末 篤實

事前に当協議会事務局に連絡することを条件に、通常の印刷物を読めない、視覚障害者その他の人のために、録音または拡大による複製を許諾する。ただし、営利を目的とするものは除く。なお、点字による複製は著作権法第37条第1項により、いっさい自由である。

日本のカトリック教会における  
非キリスト者同士の結婚式について

---

1992年5月31日初版発行  
1992年6月10日再版発行

定価 60円 (本体58円)

日本カトリック司教協議会  
宣教司教委員会

発行所

カトリック中央協議会

102 東京都千代田区六番町10-1

☎03-3262-3691

---